

記者発表資料
 平成23年7月22日
 担当 畜産課 伊藤，及川，齋藤
 内線2852
 食と暮らしの安全推進課 金野，大槻
 内線2644

放射性物質が検出された稲わらを給与した肉牛について（第2報）

1 検査結果等について

現在、原発事故後に収集された稲わらの放射性物質の検査を東北大学の協力により行っております。今回、27件の検査結果が出ましたので、お知らせします。

県内の肥育農家の聞き取り調査が終了し、原発事故後に収集された稲わらが857戸の肥育農家のうち73戸で給与されていきました。

肥育農家から、残っていた稲わらを採取し、26件の検査が終了。17戸の農家から139頭の肉牛が出荷されたことが明らかになりました。

調査済戸数	事故後稲わら給与戸数	稲わら検査状況				出荷状況		
						出荷戸数		出荷頭数
857	73	今回報告戸数	26	許容値超過戸数	24	出荷戸数	17	139
				許容値未満戸数	2	未出荷等	7	—
		検査結果発表済戸数	13	許容値超過戸数	12	出荷戸数	10	100
				許容値未満戸数	1	未出荷等	2	—
		検査予定戸数	20	許容値超過戸数		出荷戸数		
				許容値未満戸数		未出荷等		—
		検査不能戸数(残存稲わらなし等)	14	許容値超過と想定			出荷戸数	
				未出荷等				
暫定許容値を超過した事故後稲わらを給与され食肉市場に出荷された頭数						出荷戸数		239

2 今後の対応について

県では、当該農場について、当面、肉牛の出荷自粛を引き続き要請するとともに、当該稲わらの給与禁止を指導しました。

また、当該牛が出荷されたら畜場及びその頭数について、厚生労働省及び関係する自治体に情報提供し、流通状況の確認を依頼します。

併せて、当該牛肉の残品があれば、放射性物質の検査についても厚生労働省及び当該自治体に依頼し、検査の結果、放射性セシウムの暫定規制値を超えた食肉については関係自治体より各事業者に対して自主回収等の指示をしていただくよう依頼します。

稲わらの検査結果と各農場からの出荷状況

試料 番号	肥育 農家	所在		検査結果	(補正值) ベクレル/kg	給与したと思われる 肥育牛の出荷頭数	出荷先		
		ほ場	農家				東京	仙台	千葉
1		大郷町	大郷町	1789	(408)	繁殖農家			
2	○	石巻市	石巻市	1561	(356)	40	22	18	
3	○	白石市	白石市	ND					
4	○	蔵王町	蔵王町	9441	(2,151)	15	13	2	
5	○	栗原市1	栗原市1	1486	(338)	2	2		
6	○	栗原市2	栗原市2	4650	(1,059)	11	10	1	
7	○	栗原市3	栗原市3	4226	(963)	5	5		
8	○	栗原市4	栗原市4	2184	(497)	4	4		
9	○	栗原市5	栗原市5	3825	(871)	4	3	1	
10	○	栗原市6	栗原市6	13676	(3,115)	3	3		
11	○	栗原市7	栗原市7	25952	(5,912)	11	9	2	
12	○	栗原市8	栗原市8	8038	(1,831)	まだ出荷していない			
13	○	栗原市9	栗原市9	2738	(624)	5	5		
14	○	栗原市10	栗原市10	4914	(1,119)	まだ出荷していない			
計	13					100	76	24	
1	○	栗原市11	栗原市11	2410	(549)	1		1	
2	○	栗原市12	栗原市12	2786	(635)	2	1	1	
3	○	栗原市13	栗原市13	1379	(314)	4	4		
4	○	栗原市14	栗原市14	5439	(1,239)	子牛に給与			
5	○	栗原市15	栗原市15	7441	(1,695)	敷料利用			
6	○	栗原市16	栗原市16	11610	(2,645)	敷料利用			
7	○	栗原市17	栗原市17	3363	(766)	敷料利用			
8	○	栗原市18	栗原市18	ND	N.D.				
9	○	栗原市19	栗原市19	2199	(501)	9	8	1	
10	○	栗原市20	栗原市20	8282	(1,887)	3	2	1	
11	○	栗原市21	栗原市21	7942	(1,809)	敷料利用			
12	○	栗原市22	栗原市22	3958	(902)	9	9		
13	○	栗原市23	栗原市23	12762	(2,907)	5	5		
14	○	栗原市24	栗原市24	19251	(4,385)	7	7		
15	○	大崎市1	大崎市1	7976	(1,817)	7	4		3
16	○	大崎市2	大崎市2	3061	(697)	1			1
17	○	大崎市3	大崎市3	ND	N.D.				
18	○	大崎市4	大崎市4	3030	(690)	2		2	
19	○	大崎市5	大崎市5	2273	(518)	51	4	47	
20	○	美里町1	美里町1	3157	(719)	3	3		
21	○	美里町2	美里町2	3942	(898)	5	5		
22	○	栗原市	大崎市	2616	(596)	育成牛に給与			
23	○	丸森町	丸森町	34605	(7,883)	まだ出荷していない			
24	○	角田市	角田市	15223	(3,468)	11	11		
25	○	角田市	角田市	5860	(1,335)	3	3		
26	○	登米市	村田町	2455	(559)	16	16		
27	○	仙台市	仙台市	4973	(1,133)	繁殖農家			
計	26					139	82	53	4

東京:東京食肉市場(株), 仙台:仙台市中央食肉卸売市場, 千葉:千葉県食肉公社
 ND:不検出

参考:粗飼料中の放射性物質の目安(農林水産省設定値)		
畜種	放射性物質	放射性ヨウ素
乳用牛(経産牛及び初回交配以降の牛)		70
肥育牛(15ヶ月程度以内に出荷される牛)	農産物で出荷制限がおこなわれていない地域で生産された粗飼料	300
上記以外の牛		5,000

※牛乳や牛肉を安全に生産するための目安です。
 (参考URL http://www.maff.go.jp/i/kanbo/joho/saigai/c_minasama_2.html)

原発事故後に収集・保管した稲わらの販売状況の確認について（参考）

1 県内の販売者数

- (1) 調査対象数 110件
- (2) うち、稲わら等を取扱った販売業者の数 50件
- (3) うち、事故後、屋外で収集・保管した販売者数 17件

2 事故後に屋外で収集・保管した稲わら等の都道府県別販売状況

- (1) 販売先の都道府県名
 - 青森県, 秋田県, 岩手県, 福島県, 山形県, 茨城県, 群馬県, 神奈川県, 千葉県, 埼玉県, 新潟県, 岐阜県, 三重県, 島根県 計14県

3 指導事項

- (1) 直ちに事故後稲わらの販売の停止, 出荷先への使用停止の連絡を指導。
- (2) 他県から情報提供等があった販売者に対する立ち入り調査を実施し, 保管稲わら等の放射性物質の検査をおこなった。

4 販売者の稲わら等の調査結果

- (1) 事故後収穫・保管の稲わらについては, 暫定許容値 (300 Bq/kg) を超えている。
- (2) 事故前収穫・保管の稲わらについては, すべて検出限界以下となっており, 給与可能な稲わらであることが確認された。

区 分		放射性セシウム 測定結果 (Bq/kg) []は, 水分補正值		備 考
		事故前稲わら	事故後稲わら	
A	大崎市	検出限界以下	18,480[4,210]	原発事故前収穫の稲わらについては, 暫定許容値未満であった。
B	登米市	〃	22,000[5,011]	
C	栗原市	〃	17,000[3,872]	
D	大崎市	85[19] (7月刈取りの麦稈)	12,400[2,825]	
E	登米市	検出限界以下	26,300[5,991]	
H	登米市	124[28]	24,600[5,604]	

※F, Gについては, 当日比較サンプルがなかったため, 実施せず。